

## 住吉区東部人権教育研究協議会との協議等議事録（要旨）

教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当

1 日 時 令和7年3月11日（火） 18時00分～20時00分

2 場 所 大阪市役所 地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 住吉区東部人権教育研究協議会

4 協議等の趣旨 必要な教育諸条件の整備確立に関する要望

5 出 席 者

（団体側） 代表 他8名

（本 市） 教育委員会事務局 7名 こども青少年局 1名

6 議 事

（1）きめ細やかな配慮について（項目番号 ①）

団体要望概要

- ・色々な国の子どもと一緒に学習している教室に、通訳者の派遣等、言葉の壁を改善する手立てや体制をとっていただきたい。
- ・現在勤務校の担当SSWには、多くの支援をいただき、感謝している。先日、そのSSWから「次年度担当校が増える」と聞いたので、本校への対応時間が減少することが予想される。常勤化もそうだが、各校への支援をさらに充実させるためには、教育委員会としてどのようにお考えか。

本市説明概要

- ・教育相談時に、通訳者による支援を行っている。通訳派遣が難しい場合には、多言語リモート通訳システムを使うことができる。言葉の壁については、こちらも課題意識を持っており、多文化共生教育も含めて子ども同士をつなぐ手立てを講じていく。
- ・次年度における教育委員会からの配置人数に増減はない。おそらく、住吉区では、区独自で採用しているSSWがあり、そのSSWの区の中での役割が変わることを聞いている。その影響から「担当校が増える」という発言に繋がっていると考えられる。ただ、担当校が増えることにより、1校あたりに関われる頻度が下がってしまう可能性は十分考えられるが、区へ申請することにより、こサポケース以外でも相談を受ける体制は整っているので、活用されたい。

（2）インクルーシブ教育について（項目番号：②）

団体要望概要

- ・回答に「特別支援教育サポーターの適切な配置」という記載があるが、配置につい

ての流れやルールを教えてほしい。

- ・障がいのある子どもへの支援を含め、現在、学校現場では様々な人的支援を必要としている。それに対して大阪市教育局は今後どのように学校を支援していくのか。
- ・児童生徒一人ひとりについて、障がいがあるかないかは手帳で判断するのか。
- ・通級による指導を受ける児童生徒が増えても担当する教員は一人なのか。
- ・通級による指導の対象となるのはどのような児童生徒であるか。またその指導内容を確認したい。

#### 本市説明概要

- ・特別支援教育サポーターの配置については、各校の特別支援教育についての取組や支援の必要な児童生徒一人ひとりの状況をもとに各校から教育委員会へ申請をいただいた後、全市的な状況を鑑みて時間数を配置している。
- ・校内における特別支援教育の充実に向け、障がいのある児童生徒についての状況は、校長とのヒアリング等を通じて把握に努めている。児童生徒の実態は、障がいの有無にかかわらず、個々で異なっており、支援の方法も様々であるため、引き続き状況に応じて他課とも連携しながら学校を支援していく。
- ・何らかの専門機関での診断は必要としている。専門機関での相談に行かれていない場合であっても、子どもの状況をしっかり聞かせていただき支援方法について話し合うようにしている。特別支援学級への入級については、以前より手帳の有無は必要条件にはしていない。
- ・どのような児童生徒が通級による指導を受ける対象となるかについては、各学校に対して今後もしっかりと周知に努めていく必要がある。また、現在通級を担当する教員の配置については、対象となる児童生徒の人数に関わらず、各校基本的に一人であるが、今後は国の動向や各校の状況を見ながら関係課とも連携して進めていく。
- ・通級による指導の対象となる児童生徒は、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒であり、学習補充ではなく、自立活動の授業を受ける。

### (3) 特別教室と体育館への空調設置について（項目番号③）

#### 団体要望概要

- ・令和6年に特別教室空調整備事業が入札不調になったとのことだが、要因は何だったのか。
- ・小学校体育館空調は今後実施の方針となったが、入札不調になった特別教室への設置の方針と、今後の予定についてはどうか。

#### 本市説明概要

- ・公共工事入札発注による整備では期間を要するため、3年間での一斉整備を目的としてPFI事業による募集を行ったが、近年の労務費の高騰に伴う価格面での折り合いがつかず、事業としては中止の扱いとなった。
- ・夏の猛暑に対する対策は必要であるため、一斉整備よりも期間は要するが、公共工事入札の手法により空調設備の設置を行えるよう、関係局とも調整を行っている。今後

は、既設の空調機器更新や校舎建替工事と同時に特別教室への空調設置を行う方針としている。

#### (4) 学校選択制について（項目番号④）

##### 団体要望概要

- ・災害時などの非常時に学校選択制により通学区域外の学校に行っていると、どこに避難するのか混乱する。また、一番近い場所に避難した場合孤立することになる。
- ・児童生徒が減っている学校には、当該地域もたくさん子どもに来てほしいと思っている。学校は小中連携など工夫している。教育委員会として、児童生徒への情報発信など正しい情報発信などの手法を学校に対して提案してほしい。

##### 本市説明概要

- ・防災面については、学校に居る時間帯については学校長の指示の下安全を確保するようになっている。ただ、自宅での被災の場合については避難場所を選択校にするのか近くの学校にするのかなど、家庭でしっかり話し合っていただきたい。そういったことについては大阪市としても啓発してまいりたい。
- ・教育委員会としても、検討してまいる。

#### (5) 安全を確保できていない万博への遠足について（項目番号⑤）

##### 団体要望概要

- ・万博への遠足への参加について、安全対策やトラブルへの対応に関する情報が乏しく学校に不安が広がっている中で、大阪市教育局委員会として、なぜ参加を推進する立場をとっているのか。
- ・吹田市や熊取町など、招待事業に不参加を表明した市町村があるが、大阪市教育局委員会として、どのように受け止めているのか。
- ・パビリオンや見学施設に関する情報も乏しく、子どもたちが万博に何を学びに行くのかが明確ではない。大阪市教育局委員会として、どのように考えているのか。
- ・パビリオンの予約が割当て選べなかったり、2学期の繁忙期には来場する学校への支援が無かったりすると聞いている。大阪市教育局委員会として、博覧会協会への改善要望は行っているのか。

##### 本市説明概要

- ・万博招待事業については、大阪府教育庁が実施する事業であり、大阪市教育局委員会としては、各校が参加を検討するための情報収集を行うとともに、各校からの意見や要望を取りまとめ、大阪府教育庁を通じて博覧会協会や関係機関等と調整を行っているところである。今後、テストラン等の機会に市教委としても下見を行うことで、児童生徒の安全面に関する情報を各校へ周知する予定である。
- ・各市町村の意思決定の過程については不明だが、大阪市立の小中学校の状況としては、今後の下見等の状況を見て判断をそれぞれ行う予定の学校が多く、現状、大阪市教育局委員会として統一した指示を出す予定はない。
- ・各パビリオンでは、未来の技術や各国のSDGsの取組についての学習ができると聞いて

いるが、児童生徒の実態に応じて、各校ごとに学習目的を事前に整えたうえで参加するものと認識している。

- ・博覧会協会等へは、大阪府教育庁を通じて要望は行っている。予約の必要なパビリオンについては割当となっているが、予約の必要が無いパビリオンや見学エリアについては、自由に予定を立てることができる。また、2学期の来場については、昨年9・10月の大阪府教育庁の説明内容を受けて、多くの学校が1学期の来場予定となっているが、一部の学校において、学校行事等の都合で2学期の来場を検討している。